

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成26年8月5日(火) 午前11時00分～11時59分
会場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長

2. 欠席者

副議長

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長

総務部長、行政GL、行政G兼財務G主幹、行政G主事

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項

- ① 市庁舎整備事業（募集要項等）について
- ② 市庁舎整備事業に係る議会フロアのあり方について
- 3. 審査事項
- 4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶 副議長代理

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 報告及び連絡事項

付 議 事 項 な し

2 協議事項

① 市庁舎整備事業（募集要項等）について

《関連上、一括》

委員長 当局のほうから、配布資料のほうの御説明をお願いいたします。

説（総務部長） それでは、本日の報告及び連絡事項といたしまして、庁舎整備に係る募集要項等につきまして、概ね内容が確定してまいりましたので、主な変更点等について、御説明を申し上げます。初めに、お手元の「募集要項(案)」

を御覧ください。まず、8ページをお願いいたします。「高浜市役所本庁舎整備事業事業者選定審査委員会」の委員が確定してまいりました。新たに都市計画分野として、中部大学工学部建築学科の松山准教授に加わっていただくこととなりました。次に、今後のスケジュールの予定でございます。募集要項等の公表は8月11日とし、新庁舎といきいき広場との連携による新たなサービス提供システムの構築といった観点から、本日お配りをさせていただいております。4サイズの「いきいき広場との連携イメージ図」をもとに、8月20日に説明会を新たに開催いたします。次に、参加表明書の提出期限を9月29日とし、事業提案書の提出期限を11月28日としております。次に、別冊の1-1、「要求水準書(案)」を御覧ください。4ページをお願いします。「(3) 提案を求める施設等の条件」でございますが、いきいき広場のスペースと市庁舎のスペースの一体的配置を提案する場合において、いきいき広場にかかる改修費、システム移設費、引越費用は、新庁舎の事業費の中に含めることとしております。「(4) 事業費」でございます。事業費につきましては、事業費の上限額を30億8,500万円としておりましたが、再度、精査したところ、民間事業者に求める運営業務、電話交換業務と宿日直業務の費用が漏れていましたことから、上限額を33億2,300万円ほどに改めております。次に、別冊の1-2、「要求水準 資料リスト(案)」の3ページ、4ページの諸室構成表を御覧ください。「議会」スペースでございますが、前回の特別委員会においていただきました御意見を反映させたものとしております。面積的には585平米と変わりはありませんが、現状の「応接室」と「委員会室」の提案は求めないものとし、その浮いた面積を「正副議長室」と「議員控室」に振り分け、特に「議員控室」については、10人分の執務スペースを設けることとしております。以上が報告及び連絡事項でございます。

委員長 通常ですと、この部分で、今の説明に対する質疑を許すわけでございますけれども、協議事項のほうの①に市庁舎整備事業(募集要項等)についてということがございますので、このまま協議事項のほうに入らせていただきまして今、変更のあった部分、そして、確定のあった部分、それから、前回からの資料内での質疑、意見等を求めたいと思いますので、よろしく願いをいたし

ます。意見、質疑のある方は、挙手をいただきたいと思います。

問（１２） ちょっと、急に出されて、今、戸惑っているんですが。この前のときに、要求水準資料リストの、前回のですね、ところで、多目的活用ゾーンとして、会議室に隣接させるというふうになっているんですが、この議場と会議室を隣接させるとなっているんですが、いろいろ調べていたら、この会議室というのは、この当局からいただいた図面というか、イメージ図の中にはあるんですが、こちらにはどこにもないんですね。今回、会議室に隣接させるとなっているので、この会議室というのが、例えば委員会室に変わるような形になれば、また、ちょっと話が違うかなという気がしていたんですが、そこへ持ってきて、今回も多目的活用ゾーンとして会議室に隣接させるとなっているんですが、この会議室というのがどこにも、これ議場と、この何か、ちょっとその辺りがよくわからない。会議室というのがどこにもないような気がするんです。

（委員長）「ここですよ、活用ゾーンの。」と発声するものあり。

問（１２） 活用ゾーンとして、だから、議場が多目的活用ゾーンとなるんですが、この会議室。多目的活用ゾーンの、新しいの中には会議室というのがあるものですから。それで、前のほうは、ちょっと、そこ説明をお願いしたいんだけど。委員会室がなくてもいいという話は前回出ましたが、これ見ると、新しいほうを見ると、移動間仕切りで、こう分割できるというふうになっているので、そこで各派会議とか議会運営委員会とか、やれるようにするという事かなのかなというふうな気がするんですが、ちょっと、その辺りの説明をお願いしたいと思いますと思いますが、はい。

答（行政 主幹） 議会の議場についてということですが、基本的には、この要求水準のほうでお示ししております諸室構成表につきましては、まだ、業者さんに提案を求めるイメージというか、そういう段階ですので、具体的にどのように隣接して、どのように使っていくかというのは、これからのお話になっていくと思います。それから議場の間仕切りに関しては、すみません、会

議室の間仕切りに関しては、計画面積を、一応、500平米ぐらいを求めておきますので、1つの大きな部屋として、選挙とか、そういうときの開票に使うですとか、大きく使う場合と、先ほど委員さんおっしゃられたように、細かく間仕切りで仕切って委員会、小さいスペースでいろんな会議ですとか、会派の打ち合わせをしていただくという場合は、小さく区切って使っていただけるような部屋を求めるということで、まだ、少し具体的なお話はできませんけども、こういった提案を求めていくということ考えております。

問（12） これは1階とか、2階とか、それは、まだこれから。

委員長 内藤とし子委員、いいですか。そういうものを民間提案として、あらゆるものを提案していただくといことが、根本的な考え方で、これに関しては、こういうつくり方をしてくださいということ言っているわけではないんですよ。

（12）「では」と発声するものあり。

委員長 ですから、1階に何ができるとか、2階に何ができるとかという議論ではなくて、考え方として、例えば、議場は多目的ホールとしていいのか悪いのかとか、議場は議会でしか使ってはいけないというふうにするのかと、というふうなことは、意見としては、おっしゃってもらって結構ですけども、細かいところをどうする、こうするという話ではないものですから。

意（12）（指名なし。） 「まあ、だけど、一応、これ、あのう。まあ、それぞれ共用部だとか、多目的活用ゾーンだとか、都市政策部とか、いろいろ分かれてるもんで、一応、前回、出ました議会を1階にもってくるというのは、あの、という絡みでもあるんですけど、1階に議場をもってくるっていうと、常に使うわけじゃない、まあ、かなり使うにしても1階というのは、市民が一番、あの、頻繁に利用し、するところというのか、2階、3階って上がってってもらいよりも、そういう利用しやすいところになったほうがいいと思うんで、えー、ちょっと、今、あの、これは一応、何階の予定なのかということをお聞きしたいんですが。」と発声するものあり。

委員長 ですから、それは、誰も、今、ここで答えることもできませんし、その意見を求めている場でもないんです。

(12) (指名なし。)「でも、あのう、やはり、例えば、1階か、1階ではない上の階かということぐらいは。」と発声するものあり。

(委員長の「はい。何も決まっておりませんので。」という音声有。)

(12) (指名なし。)「決まっていないですか。」と発声するものあり。

委員長 決まっておりませんし、答えることもできませんので。今、聞く場でもありません。

(12) (指名なし。)「ふう～ん。でも。」と発声するものあり。

委員長 意見として。

(12) (指名なし。)「はい。」と発声するものあり。

委員長 意見として、こうしたほうが良いという意見を持っていますということは、言ってもいいですよ。

(12) (指名なし。)「はい。じゃあ。」と発声するものあり。

委員長 委員として。

(12) (指名なし。)「言っときます。」と発声するものあり。

委員長 はい。

(12) (指名なし。)「あの、前回出たように。」と発声するものあり。

問(12) 前回出たように、議場を1階にもってくるというのは、あまりいい意見ではないと思いますので、それは、言っておきます。いきいき広場との連携イメージというのが出ている。これも一緒に、今日の審議の中に入るんですか。

委員長 これもそうなんですけども、これもあくまでイメージ図ということで、こういう、例えばAとBとCと3つの案をこちらから民間業者に提案するというものではありません。皆さん方がより理解しやすいように、本庁舎にある機能と、いきいき広場にある機能を、両方とも合わせていろんなパターンが考えられるということを示したものであって、決まったものでも何でもありません。だから、皆さん方が頭の中を、ありとあらゆるものを想定していただきたいということで、こういうイメージ図を出しただけであって、よろしいですか。

(12) (指名なし。)「はい。」と発声するものあり。

委員長 だからこれに対して、ここのこれがおかしいとか、あれがおかしいとかと言われても、これもまた意味が違いますので、そのところを勘違いなさらないようにしていただきたいと思います。

答(総務部) 先ほど、議場の1階の話がありましたけども、私どもの調査の中では、1階に議場を置いているという自治体もあるということでございます。

問(14) 3ページのところの・・・

委員長 どれの3ページ。

問(14) 別冊1-2、3ページのところに「正副議長室」の一番右の備考欄に「応援12名」と書いてあるんですけども、応援というのはどういう意味ですか。

答(行政 主幹) 応接でございます。

問(14) 審査員でしたかね、審査委員でいいんだね、違った。

(委員長)「選定委員。」と発声するものあり。

問(14) ああ、選定委員。選定委員は非公開だというふうに聞いておりましたけども、議事録が公開されるのは、その何カ月というか、何日ぐらい後になりそうですかね。おおむねわからないですかね。

答(行政 主幹) 議事録の公開については、今はちょっとすみません。考えて、いつということは申し上げられません。

委員長 ほかに。

問(6) つまらん話ですけども、議場には関係ないんですけど、副市長室、一つですよ。体制というのは副市長1人でずっといくという意味なのか、2人体制になったら、これ間仕切りして2人押し込めるのか、そういうことは、お考えなんですか。

答(行政 主幹) 今のところ、現在の庁舎の機能のことを表しておりますので、将来の変更、当然、20年の間にはあるのかもしれないですけども、そのときは、その体制に沿った改修が必要になってくるのかもしれない。

問(6) ということは、今の人員だとかその辺で全部みていますけども、これは、間仕切りとか全部やってしまうということですか。例えば、体制が変わって組織を変えてしまうと、また変わりますよね。そのときは何、それが柔軟に対応できるような、そういうものを要望していく予定なのか、何なのかよくわからないんですけども。

答(行政 主幹) 今、委員がおっしゃられたとおり、やはり、柔軟に組織の変更はできるように、間仕切りのほうはなるべく設けないようにして、相談スペース等、必要最小限の間仕切りというか、方立てというか、そういったもので考えていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 ・ 意 見 な し

委員長 ほかに、よろしいですか。

質 疑 ・ 意 見 な し

委員長 議会フロアについてのことも含めて、質疑、御意見をいただきたいと思いますが、基本的に要望書として議会から、例えば議長名で提出をするというようなことはいたしません。この特別委員会の設置に伴って、この委員会で出た意見、そういったものを当局のほうで民間事業者、提案者側に、こういう意見が出ましたよということでお伝えいただければということで、済ませていきたいというふうに思っておりますので、積極的に御意見と、そしてまた、庁舎という部分においては、市民からに対してもしっかりと答えられるように、我々がわからないところは、しっかりとその疑問を解いておかなければならないものですから、質疑もいただければと思いますけども。

(ここから次の協議事項)

② 市庁舎整備事業に係る議会フロアのあり方について

問(14) 別冊1-2の、先ほどの部屋の関係ですけど、「議場」のところに「多目的活用ゾーン」として、会議室と一体的にできるようにするという、この会議室と一体的に議場を利用するというのは、どういう意味をしているのか。

答(行政 主幹) 一体という意味ですけども、やはり提案を待たなければ具体的には申し上げられませんが、やはりこういった共用スペースはまとまっていたほうがコストもかからないでしょうし、利用するにですね、待合室等、会議が開催されたときの待合室等に500平米の会議室を間仕切ってしたり、いろいろ目的に合わせて使うことができるんじゃないかということで、寄せて使うという意味で考えております。

問(14) わかりました。要するに、議場をまた仕切って会議室にするとかいうことではなくて、例えば、同じフロアの中に議場と会議室を設置するというそういう意味ですね。

答（行政 主幹） はい。

委員長 ほかに。

問（５） 同じく、２ページの要するに、別冊１－２です。例えば、市民総合窓口センターの１階、これは何階になるのかわからないですけど、各階にある程度、相談コーナーというのは。そういった考えは、あるのかないのか。今、実際、応急である程度つくってはおるんですけど、これから例えば、相談窓口センター、それから、こども未来部だとか建設なり、階が違うところによって、例えば相談コーナーを２、３つくるだとか、そういった考えは、あるか、ないか。

答（行政 主幹） 委員おっしゃられたとおり、相談する場所が必要だというふうに考えております。やはり市民窓口だけではなく、教育の関係もそうだと思います。そういったことも含めて、提案のほうをしていただければというふうに考えております。

問（５） 提案をしていただければというのは、要するに業者に提案のことを期待しているのか、こちらのほうから言うのか、どうかですけど。

答（総務部） ４ページの「共用部」のところに、「相談室」。現状ございます。相談室の広さに準じたスペースを設けるとしておりますので、よろしく願います。

問（５） だからそれが、例えば１階、２階、３階を庁舎スペースとして使うなら、１、２階、３階で、こういった面積になるのか。１階と２階しかつくりませんよだとか、そういったことをされるのか。

答（総務部） 私どもとしましては、この４０平米を活用して、提案をしていただきたいということです。

委員長 ほかに。

問（１５） 資料リストのほうの３、４のほうですけども、これ先回と比べますと、例えば「議場」が、先回の参考面積が２００、今回の一応、計画面積が、これ２６０になっておりますけど、これはどういったことでふえたんでしょうか、これは。

答（行政 主幹） 説明でもですね、先ほど総務部長が説明したとおり５８５

平米というところを活用して、このような面積配分にしております。

問（15） もう1点ですけど、同じくのところで今回、応接室が設置しない、それから委員会室も設置しないとありますけども、委員会室を設置しないという、これも先ほどあったかと思うんですけども、ちょっともう1回すみません。これは説明をお願いいたします。

答（行政 主幹） 委員会室については、前回の委員さんの御意見の中で、議場ですとか会議室を活用してもよろしいということで、今回、外させていただいております。

問（15） それに合わせまして先回は、各委員会を行う場合は議場を使うということで、そのかわり委員会室におきましては執務室にするべきであるというふうに提案したんです、これは。それで先回、この委員会室を設置しなくてもいい、とは別に言っていませんので、これは、その点。

問（14） 私どものほうから、杉浦辰夫委員のほうから、市政クラブの意見として委員会室はいらないと、そのかわり議場を委員会室として使いますよ、という提案はしております、はい。

（15）（氏名なし。）「うちのほうは、そういうことは言っていない。うちのほうは、違った気がしますので。」と発声するものあり。

答（総務部） 私どもといたしましては、全ての議員の皆様方の御意見を取り入れることは、これは難しいということは御理解いただけたと思います。そういう中で、前回の特別委員会のほうで、公明党・市民クラブ様のほうから「議員フロアに対する要望」ということで、「委員会室は 議員各自16名の執務室にする。」という御意見をいただいております中で、今回、議員控室を広げることによって、ここで執務スペースを確保しようという考え方で、今回、お出しをさせていただいております。

問（15） ちょっと、くどくなりますけども。今回、広がったとありますけど、先回が80で、今回が84ですので、それほど広がって。すみません。勘違いしました。

問（14） 質問が散漫になって申し訳ないですけど、議場のことなんですけども多目的ですので、普段は床だけがあって、何も設置されていない状態だと思いますけども。議会で使う場合、本会議で使う場合と委員会で使う場合と設置の仕方が違いますし、一般の方が使われるときも違うと思いますけども、この議場の中に、その中に備品といいますか、椅子とかテーブルを置く、収納しておく専用の倉庫といいますか、収納庫を置いたほうがいいと思うんですけど。ほかのフロアとか、とんでもない離れたところから引きずって運んでくるよりも、その中で扉を開くと、すっところ出せるようにしておくといいように。一般的に、よく公民館とか集会場には、その部屋の中のすぐドアを境にして備品が置いてあるんですけども、そういうことは考えるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

答（行政 主幹） 今、委員がおっしゃられたとおり、収納スペースを設けてその中に入れたほうがスペース自体、見栄えもいいですし、そのほうがいいのかもかもしれませんけども、実際のところどのようになるかは、やはり業者、事業者さんのその辺の提案があれば最高だとは思うんですけども。やはり議場に使う机、椅子なんですけども、これ自体がやはり、かなり重厚なものというんですかね、そのものを予想しておりますので、やはり後ろに下げて、そのスペースを後ろに下げて、そこに収納するぐらいのことでないと、なかなか難しいかなというふうに考えております。

問（10） 資料リストの一番最後に、参考ということで「いきいき広場利用可能 諸室」というんですか、1階に貸店舗が1号と4号とありますけども、貸店舗として利用するのか、あるいは、市民サービス、執務室等々で使うのか、案内というか、どういう計画なのかということ。

答（行政 主幹） 今、委員おっしゃられたように、1階の部分の空き店舗の関係なんですけれども、これにつきましては、一番最後についております「いきいき広場との連携イメージ図」の中で、一体として利用できるような提案を、ここも含めて提案を求める、というふうに今、考えております。

問（10） わかりました。いろいろな活用方法を考えているということで理解をしておりますが、そうしますと、あとはペラでいただいているイメージ図

のところでも、A案でありますと、議場がそちらに行くということになりますと、いろんな行政サービスがここで拡大されるということで、駐車場の確保というのが非常に難しくなるのかなという気がするんですが、その部分は、この改修費の中、仮に駐車場を拡幅するだとか、そういう費用は入っていないということでもよろしいですか。

答（行政 主幹） 駐車場の確保については今、この現在で、こういうふうな形で整備するということは、考えておりません。いきいきとの連携の中で、そういったことも含めて、いい提案があれば考えていくということになるとは思いますが、今のところは今ある施設の中で提案を求めていく、というふうに考えております。

問（10） 仮にA案が、あるいはC案でもそうですかね。採択された場合、当然この経費の中に、予算の中でこれを含めてくれ、という要求をするかどうか、そこら辺の話。

答（総務部） 私どもの資料の作り方が大変まずかったということで、このA案、B案、C案とありますのは、これは一つのパターンという、考えられるイメージ図というふうに思ってください。こういうふうに3つの中から選べとかそういうことはありませんので。民間事業者さんにつきましては、この庁舎の施設見学会を開催したときに、いきいき広場も見ていただきました。しかしながらまだ、このいきいき広場との連携といったときに、十分ではないということから、こういったイメージを、民間事業者さんもわからないものですから、こういったものをお示しをして、民間事業者さんからいい提案を求めたいということでございます。例えばこういう説明をするときに、例えばBタイプみたいな形を提案するときに、こういう形にするとデメリット、メリットがありますけども、駐車場の確保という大きな問題があるだとか。そういった話はできますけど。この案3つから選べとか、そういうものではありませんので、御理解のほうをお願いします。

問（10） もちろん、承知しておりますので。ただ、今、言ったように、そういった駐車場の確保がいくらかいうときに、予算をまた拡幅して、それをつけるのかどうか。あるいは、この範囲内でやってくれという要求をするのか、

それだけです。

答（総務部） 先ほど言いましたけども、このいきいき広場との連携の中では、総事業費、ちょっと数字をいじくらせてもらいましたが33億ですか、その事業費の中でやっていただく、ということですが一応、駐車場については明記してございませんので、また業者が確定したときに、一つ協議事項になろうかと思えます。

問（10） 総事業費がまたふえる可能性もある、あるいは訂正もする可能性もあるということで、よろしいですか。

答（総務部） 総事業費がふえる、ふえないということは、今の時点ではまだ確定もしておりませんので、何とも申し上げられないということが実態でございます。ただ、基本的には33億の中でやってください、ということでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 別冊1-1、1-2と、いろいろと出たんですが、そうすると、例えば前にいただいた別冊1-1、1-2、要求水準資料リスト、これは、あまり考えの中に入れたいほうがいいと。

「変わったんだから、いらないでしょう。」と発声するものあり。

問（12） 変更したんですね。

答（総務部） 内藤委員のお持ちの資料というんですか、これは私も説明させていただきましたが、たたき台のたたき台ができたということでお示しをさせていただいて、内容がほぼ確定してきましたものですから、これがいろいろと変わってきておると、そういう中で、特に大きく変更された点を、きょう私のほうから説明をさせていただきました。

委員長 副委員長、ちょっとよろしいですかね。私。先に。

問（16） この資料リストですけれども、4ページの「議場（多目的ホール）」。
ここのイメージですけれども、氷見市で私たちが視察に行かせたいいただいたときに、床が本当に平らで一体化しておりまして、傍聴席と。そういったイメー

ジで考えていらっしゃるのか。今、現状では傍聴席が2階にあって、上から眺めるという形ですけれども、どのようなイメージを持ってみえるのか。これだけお伺いしたいと思います。

答（行政 主幹） 議場のイメージですけれども、基本的にはフラットな形で、大きな空間で使っていく、というふうに考えております。

委員長 すみません。ちょっと、委員長変わらせていただきます。

（委員長に代わり、副委員長が、委員長の職に就く。）

問（9） 要求水準書のところで一つ確認をしておきたいんですけども、新たに加わった部分として（2）の5、いきいき広場との連携というものがもう少し詳しく、きょうもイメージ図までつけていただいて、より向こうとの連携というものが、民間業者さんにもわかりやすくなったのかなという気がします。これに対しては質疑というより要望なんですけれども、特に福祉部のやってみえる業務、それからそれに関連をした多分、民間事業者というか、例えば、社会福祉協議会ですとか、日本福祉大学さんですとか、さまざま、今、あるわけですよ。そういったところの業務との連携みたいなものを、本当にその1回の説明会のような、20日でしたかね、説明会をやられましたよね。そういうところで本当に伝えられるのかな、というところを非常に思います。その辺のところの心配をしておることが一つございますので、それに対してお考えがあれば、御答弁いただきたいと思いますが。

答（総務部） ただいまの御指摘ありがとうございます。私どももそのようなことがないように、実は私どもといきいき広場との打ち合わせを、この20日までに向けてやっていきたい、というふうに考えております。どうしてもここは譲れない、というようなことが出てまいりますので、当然のこと、その福祉のワンストップを進めておりますので、そこら辺は慎重に対応していきたいというふうに考えております。

問（9） わかりました。ぜひ、そこのところはお願いしたいと思います。それから、同じく要求水準書の1ページの（3）の④になりますけれども、私は一

般質問のときには、例えばこの現行の、この場所で建てかえをする場合でない場合、ここの土地の利用も含めて、民間事業者の提案を求めるといのはどうなんだというお話をさせていただいたんですけども、やはり、その部分は入っていないくて、外溝等の整備を行うというところで、これは前回と変わっておりませんけども、ここについてはやはり、ここの跡地利用というものは一切含めないという考え方であるのか。また、その理由を教えていただければ、お願いしたいんですけども。

答（総務部） 確かに一般質問のほうで御意見をいただいて、今後、要求水準書に向けて検討させていただく、ということをお願いしました。それで、一般質問から私どもも委託業者さん、あるいはかかわってみえるいろんな人と話を、協議をしてまいりました。結果的に申しますと、ここの跡地利用のことを組み入れてしまうと、審査の段階で適正な評価ができなくなってしまうということから、今回は、その内容につきましては入れさせていただいていない、というのが実情でございます。

問（9） ということは、要は一番本意である市庁舎整備事業のところをしっかりと民間事業者から提案をしていただく、というのが一番大事である、という考えのもとということよろしいですかね。

問（9） はい、わかりました。それでは、委員長を変わります。

（委員長の質疑終了により、副委員長の委員長職から本来の委員長職に復す。）

委員長 ほかに。

問（5） ちょっとお聞きしたいんですけど、この連携イメージ図の中でA案では、いきいきのほうに議会関係が行って、福祉やなんかはこちらへ全て、福祉関係はこちらへ来るというような考え方というのか、そういったことも含めた案で多分あると思うんですけど、そこら辺よろしいですか、そういったあれで。

委員長 これはイメージなものだから。

(5) うん、いやいや。それは、わかっている・・・」と発声するものあり。

委員長 何でもありということですよ。

(5) (指名なし。)「何でもありということだね。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

問(議長) 今、皆さんの御意見が、施設に偏ったお話をされておりますけども、いわゆる諸条件、20年後までのですね、いろいろな諸条件については、例えば募集要項の、先ほどお話がありました7番のところの事業者選定審査委員会、この方々がしっかりと審査をしていただく、ということの理解でよろしいですか。それともう1点。この4名、副市長は抜きます。4名の方は、過去に、いわゆるそのコンソーシアム、PFIだとかそういうことにかかわったことのある方ですか、ちょっとその辺だけお願いします。

答(行政 主幹) PFIにつきましては、3番目の小川先生のほうが専門家だというふうなことは聞いております。その部分以外にもやはり、この建物の構造ですとか、意匠ですとか配置、それから市とのその賃借に関する法務、法規的なことの、それぞれの専門家が集まっていたいて、協議をしていただいで審査をしていただくことを考えております。

答(総務部) 今回のこの御同意をいただいた方々、やはり、いろんな面で各自治体の関係に携わった方、というふうに聞いております。

問(2) すみません、ちょっと細かいことで申し訳ないんですけども、先ほどちょっと小嶋委員のほうからも意見があったんですけども、意見というのか言葉があったんですけども、議会のところの応接室が、今回は設置しないということを書いていただいでありますけれども、前のときには市長応接室が使えるのかな、というようなお話で出たと思うんですけども、それはそういう考え方でよろしいわけでしょうか。

答(行政 主幹) 応接については、内部でも少し人事のほうとお話をさせてもらったりしたんですけども、やはり独立した部分で、正副議長室の中で応接を考えていただいたほうがいいのか、ということで、今回のこの提案

となっております。一緒には使わないということで、考えております。

(2) (指名なし。)「その中に、入ってしまっている。」と発声するものあり。

答(総務部) やはり、いろいろと面積を圧縮していきますので、当然、市長応接室を使うことも可能です。ですが今回、正副議長室を若干広げさせていただきました。こちらも活用していただける、ということです。

委員長 よろしいですか。ほかに、よろしいですか。

質 疑 ・ 意 見 な し

委員長 それでは委員長として、ちょっと確認をさせていただきますけども、今後のスケジュールのところでは先ほど、確定をした募集要項の8ページのところ、「募集要項等の公表」ということで、8月11日ということ決定をされておりますけども、ここから今日いただいたこの資料でいうと、募集要項と要求水準書、別冊の1-1、それから資料リスト1-2と、この3つということよろしいですか。あと、前回いただいている審査基準書だとか、それから様式集だとか、それから協定書の(案)ですとか、そういったものはそのままということよろしいんですかね。

答(総務部) 基本的には前回お出ししたものが、全て公表ということになってまいります。審査基準につきましては、まだ少しだけ時間をいただきたい。今、調整中でございます。そんなに大きく変わるということはありません。

委員長 ですから8月11日に公表されるものというのは、今、言った審査基準書も、それから様式集も全部。前回いただいた資料が全部、ということになりますね。

答(総務部) そのとおりでございます。

委員長 そうしますと8月11日の段階で、我々の手元に公表されるものと全く同じものを、もう1回出していただくということで理解をさせていただきます。

すけども、その後、この募集要項の8ページにありますとおりのスケジュールでいきますと、8月20日に、いきいき広場連携等についての説明会を開くと、それで、募集要項等に関する質問の受け付けが21日から25日までということになっております。このスケジュールに合わせて、この特別委員会の開催等も含めていきたいということを思っておりますので、そのところはよろしくお願いをいたします。8月11日の、午後ぐらいには出るんですかね。

委員長 ええ、発表としては。

答（総務部） 午後には、出せます。

委員長 わかりました。

（総務部）（指名なし。）「ということは、その日に特別委員会というのは難しいと思いますので、議会事務局のほうにお配りをさせていただきます。」と発声するものあり。

委員長 ほかに、質疑、よろしいですか。

問（10） 質疑ではありませんけども、きのう説明を受けまして、この高浜市のこのペラ。要するに各町内会、まち協の案内。これをどういう方法で配られるのか。当然ホームページですとか、そういうもので。広報だとか、記載されると思いますけども。より多くの方に、やはり説明を聞いて欲しい。我々もきのう聞いた中で、非常にわかりやすく説明していただいたので、より多くの方に聞いてほしい、見てほしいという気持ちから、なるべく多くの方にこういうものはね、目にさせていただいて、聞きに来てほしい。そう思うので、どういう対策をとられるのか、お聞きしたいと思います。

答（行政） ただいまの御質問につきましては8月15日号に、各地区の日程を入れたものを、市の広報のほうに掲載をする予定でございます。それと合わせまして、各地区ごとの開催される直前、その月になるかと思うんですけども、回覧という形で皆様方のほうにお返しをさせていただく、というような内容で進めていきたいと思っております。

委員長 ほかにございますか、よろしいですか。

質 疑 ・ 意 見 な し

委員長 一つ要望ですけど。きのうの資料ですけども、もうちょっと大きくな
らないですかね、配るもの。グラフが余りにも細かいものですから。時間は、
もうあれ以上ゆっくりやると、多分1時間を超えてしまうような感じで、長く
なってしまふというふうに思うんですけども。後から見るにしても、余りにも
細かすぎてしまって、数字が。だから、せいぜい1ページに2枚ぐらいとかの
ほうがいいのかなという気がするんですけども。わかりにくくしているのか、
という御意見が出ると困るので、ぜひその辺を。

答（総務部） 1ページで2枚ぐらいなら何とかありますので、はい。

委員長 それでは、よろしいですか。

質 疑 ・ 意 見 な し

委員長 先ほど言いましたように、私どもから出た意見については、この場を
もって、市長、副市長、お見えになっておりますし、いろんな場面でまた民間
事業者、あるいは選定委員の先生たちもお決まりになったということですので、
そういうところでも、こういう意見が議会からは出ていたよ、ということもお
伝えいただけるもの、というふうに思います。この形で、正式に要望書という
形では出すようなことはしませんけども、このような形でお伝えをいただけれ
ば、というふうに思います。

3 審査事項

委員長 本日、審査事項はございません。

4 その他

委員長 初めに、次回の公共施設あり方検討特別委員会の日程ですけども、先
ほどの日程と、それから9月定例会の日程を加味していきますと、今月末にど

うしても一度、開かせていただきたいというふうに思います。それで、募集要項等に関する一般の、要は民間事業者からの質問の受付が8月21日から25日ということになっておりますので、その後ということ、8月28日にしたい、というふうに思います。10時を開会とさせていただければと思います。

委員間で、次回開催の日程調整。

委員長 すみません、日程的にそこしかとれるところがないものですから。御都合のつかない方は、その旨をお伝えいただければと思います。また、会派内で意見をやり取りしていただきまして、御欠席の方の意見もしっかりと反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ですから私どもも、8月28日の委員会には本日、本日というよりも8月11日に配られる募集要項等、全ての正式な資料に基づいた質疑を、8月28日の日に出させていただくということをお願ひしておりますので、皆様方のほうもそれに合わせて、質疑、意見等の準備をしていただければと思います。それから、その後ですけれども、9月定例会が始まりまして、これはまだどうなるかわかりませんが多分、付託案件として当局から上がってくるものはないかとは思いますが、例えば、陳情ですとか、請願ですとか、そういったものが出てくる可能性はあります。それに関しては、この委員会が付託先になる可能性もあるということで、委員会の日程に関しては、8月25日の議会運営委員会で正式に決定をすることとなる。と思っておりますけれども、一応、今、調整しております中では9月17日、総務建設委員会の前日ですね、ここに決めさせていただくように、議運の委員長さんに提案をさせていただくつもりでございます。確定は8月25日の議運になると思っておりますけれども、一応、スケジュールだけは、そこで今、合わせてお願ひいただければ、というふうに思います。ほかに、なにかございますか。

意見なし

委員長 よろしいですか。

意 見 な し

委員長 それでは、以上をもって、公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前11時59分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長